

# 組 合 報

公告第816号

当組合個人情報保護管理規程の一部改正について

表題の規程について、下記のとおり改正しましたので、公告いたします。

記

<改正内容>

別表1「健康保険組合等が保有する個人情報の例」の個人情報の種類各項の「情報の内容」に「**その他被保険者等にかかる情報**」を追記する。

別表2「健康保険組合の通常業務で想定される主な利用目的」の7. 特定個人情報【組合の事務処理執行の為、他機関より情報を受ける場合】に「**保険給付及び任意継続被保険者の保険料の還付の事務にかかる公金受取口座の情報**」を追記する。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

以 上

令和5年4月1日  
北陸電力健康保険組合  
理事長 魚屋 敦 司